

屋外スポーツ施設使用案内

使用概要

●スポーツ施設の使用にあたって

屋外スポーツ施設

野球場、テニスコート、球技場（サッカー場）、競技場の使用ができます。

使用するためには、「墨田区公共施設利用システム（以下「システム」という。）への利用者登録が必要です。

●システムの概要

ご家庭のパソコンやスマートフォンから、インターネットを通じて墨田区立の屋外スポーツ施設への抽選申込み、空き状況の照会及び予約申込みができます。オンライン決済（クレジットカード決済）による使用料の支払いが可能です。また、施設に設置された利用者専用端末（KIOSK 端末）からも、抽選申込み、空き状況の照会、予約申込み及びオンライン決済がご利用いただけます（取扱施設については、P 14 参照）。

なお、施設を使用するためには利用者登録が必要となります。



システムURL

墨田区役所ホームページ：トップページ>施設情報>墨田区公共施設利用システム

(https://www.city.sumida.lg.jp/sisetu_info/sisetuyoyaku.html)

【注意】

- ・インターネットカフェなど、不特定多数の方がご利用になる環境で、予約等によりID・パスワードを入力する処理を行った場合は、必ずシステム画面上の『ログアウトする』または『終了（ログアウト）』によりログアウトしてください。なりすまし等の不正アクセスの原因にもなりますので、ご注意ください。
- ・通信費は、利用者の負担になります。

利用者登録

●区内在住在勤在学の方（区内登録）

屋外スポーツ施設の抽選申込みを行うためには、抽選利用のための登録が必要です。

なお、少年野球、少年サッカー団体については、登録方法が異なりますので事前にスポーツ振興課（TEL03-5608-6588）にご確認いただくか、下記墨田区HPをご確認ください。

(<https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/sports/shisetsu-info/shiyouannai.html>)



抽選可能種目および参加できる方の資格等

種目	登録資格	登録施設	年齢要件	区分	有効期限	必要書類
野球場	区内在住	屋外体育施設管理事務	中学生以上	個人	登録日から	身分証明書（免許証、保険証、学生証等）、在勤証明書もしくは勤め先が分かる社員証等（在勤登録の場合のみ）
テニスコート	・在勤	所八広支所または錦糸	中学生以上	個人	3年後の月	
球技場（サッカー場）	・在学	支所（P 13 参照）	高校生以上	個人	末まで	

(1) 利用者登録（無料・印鑑不要）…インターネットもしくは登録施設にて申請

登録施設にて申請を行う場合は名前、生年月日、住所（連絡先）などが明記された本人であることを証明できるもの（免許証、保険証、学生証など）を、登録施設にお持ちください。在勤登録の場合のみ、在勤証明書もしくは、勤め先の分かる社員証等をお持ちください。

インターネットから申請を行う場合も本人確認書類が必要となります。詳細は下記墨田区HPをご確認ください。

(https://www.city.sumida.lg.jp/sisetu_info/riyousystem/online_touroku.html)



- (2) 利用者登録カードを発行
 カードに記載された利用者番号及びパスワードでシステムにログインすることで、抽選申込み及び空き施設の申込みができます。
 区内登録の方は、登録日から3年間有効となります。有効期限が近づきましたらシステムにてお知らせしますので、更新手続きを行ってください。必要書類は、初回登録時と同じものが必要となります。
- (3) 登録した事項に変更などが生じた場合には、遅滞なく登録施設の窓口に届け出てください。
 ※登録いただいた個人情報には適正に管理を行い、施設利用に関する以外には使用いたしません。
 ※利用者カードは、第三者との貸借などはしないでください。
 ※利用者カードを第三者に使用させた場合及び登録番号等を第三者に教えた場合における、利用者間のトラブルに関しては一切責任を持ちません。
 ※利用者カードを紛失した場合、登録内容に変更が生じた場合は、早めに申請施設で再発行又は登録内容変更の手続きを行ってください。
 ※二重登録はできません。
 ※利用者登録カード・パスワードは厳重な自己管理をお願いします。
 ※利用者は、パスワードを忘れた場合、登録窓口への申出による届出事項との照合確認により、パスワードの再設定をすることができます。
 ※利用者登録カードを著しく汚損又はき損したときは、利用者は、登録窓口への申出により利用者登録カードの再発行を受けることができます。
 ※メールアドレスや電話番号の変更があった場合は、利用者画面にて変更が可能です。変更があった場合は、必ず変更の手続きをお願いいたします。

●区外の方（区外登録）

区外登録の方は、抽選の申込みはできません。空き施設の申込みのみとなります。
 利用者登録は、インターネットもしくは屋外体育施設管理事務所八広支所または錦糸支所で行えます。（P 13参照）
 登録料は無料で、印鑑は不要です。名前、生年月日、住所（連絡先）などが明記された本人であることを証明できるもの（免許証、保険証、学生証など）をお持ちください。

■利用方法・スケジュール等

●システムの利用方法

区内登録の方は、システムによる抽選申込みに参加できます。区外の方は、抽選申込みには参加できませんが、空き施設の申込みは可能です。

抽選に参加するための利用者登録
 （区内登録）

・区外登録の方は抽選申込みができません。



抽選の申込み

毎月15日～25日（利用日の2か月前）



抽 選

毎月27日

※コンピュータで抽選を行います。



抽選結果確認日

毎月1日から（1月は4日から）



当選確定の手続

毎月8日まで（1月は11日まで）

オンライン決済での支払（推奨）
○当選発表後、1日～8日までに支払
（1月は4日から11日までに支払）

窓口での支払
○当選発表後、2日～8日までに支払
（1月は5日から11日までに支払）

※支払期間中に支払いがない場合は、当選は自動的にキャンセルされます。

空き申込み開始日

毎月2日午前9時から（1月は5日から）

空き申込みは、区外登録の方も申込みできます。空き施設の予約は先着順です。

※空き申込み開始日以降は、24時間空き施設の照会・申込みが可能です。

※インターネットで予約できるのは、使用日の4日前までとなります。使用3日前からは、窓口で直接お申込みください。

※使用の7～4日前の仮予約については、支払期間も申込日を含め7～4日間となります。

※仮予約のまま使用2日前にキャンセルとなった場合は、ペナルティポイントが付与されます。（P5参照）

オンライン決済での支払（推奨）
○仮予約申込みの日から8日以内に支払

窓口での支払
○仮予約申込みの日から8日以内に支払

施設使用

施設使用日当日、スマートフォン等の端末で使用承認書をご提示ください（紙での提出は不要です）。

使用2日前からはキャンセルによる使用料の返還はいたしません。（P5参照）

●申込み可能コマ数

屋外スポーツ施設（野球場、テニスコート、球技場）の申込み可能コマ数は以下のとおりです。

各施設の抽選申込み可能コマ数

施設	土・日・祝	平日	ナイター
大人野球場（1コマ2時間）	2コマ	5コマ	2コマ
少年野球場（1コマ2時間）	6コマ	6コマ	
テニスコート（1コマ1時間）	4コマ	10コマ	4コマ
大人・少年サッカー場（1コマ2時間）	2コマ	5コマ	

※パソコン、スマートフォンのほか、施設に設置された利用者専用端末（KIOSK 端末）でも、抽選の申込みや抽選結果の確認ができます。パソコン等をお持ちでない場合はご利用ください。

使用料の支払

支払期間は申込日を含め8日間です。
使用日直前の申込みの支払期間は使用日前日までとなります。

●インターネットで予約を行った場合の支払について

(1) 窓口での支払を選択した場合

屋外体育施設管理事務所八広支所または錦糸支所の窓口にお越しいただき、使用料を現金もしくは、キャッシュレス決済（クレジットカード決済・電子マネー決済・二次元コード決済）でお支払いください。その際、窓口に設置している屋外スポーツ施設使用申請書をご記入いただくか、HPからダウンロードいただき、ご記入のうえご持参ください。

(<https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/sports/shisetsu-info/shiyouannai.html>)



(2) オンライン決済を選択した場合（クレジットカードのみ）

システムからオンライン決済の手続きを進めてください。まとめてのお支払いができませんので、複数予約がある場合は、1件ずつお支払いをお願いします。

(3) (1)(2)のいずれかで支払いが完了しましたら、システムから使用承認書がPDFで確認できます。使用日当日に使用承認書をご提示ください。

空き施設の申込み

●空き施設の予約

(1) 空き状況の照会

インターネット又は施設窓口の利用者専用端末で、使用したい施設の空き状況の照会をしてください。

(2) 予約申込み

インターネットで予約申込みする場合は、画面の指示に従って予約申込みをしてください。

施設の窓口で予約する場合は、利用者専用端末（KIOSK 端末）をご利用ください。

(3) 使用申請手続（施設使用料の支払）

施設使用料の支払が完了するまでは予約は「仮予約」となります。窓口払いまたはオンライン決済により、施設使用料の支払いを行ってください。窓口で支払う場合は、窓口に設置している屋外スポーツ施設使用申請書をご記入いただくか、HPからダウンロードいただき、ご記入のうえご持参ください。

また、予約申込みをした日を含め8日以内もしくは使用日前日までに支払いを行わないと、予約は取り消されますので、ご注意ください。

支払いが完了すると使用申請手続が完了したことになります。システムの予約確認画面で「使用承認書」が確認できます。使用日当日、使用承認書をご提示ください（紙での提出は不要）。

支払期限を過ぎた場合の取扱い

仮予約のまま支払期限を過ぎた場合、自動的にキャンセル扱いとなります。

ただし、使用日の直前キャンセル扱いとなる期間（P5「キャンセルによるペナルティ」参照）については、ペナルティポイントがつかますので、施設を使用しなくなった場合は、早めのキャンセル手続をお願いします。

熱中症警戒アラートが発表された場合

施設の使用日当日に、熱中症警戒アラートが発表された場合は、熱中症予防のため施設の仕様を中止することをお勧めします。使用を中止される場合は、使用料を返還しますので、必ず事前に屋外体育施設管理事務所八広支所・錦糸支所又は使用予定施設にご連絡ください。

還付・変更の手続

雨天や施設の緊急工事等で施設を使用できなかった場合は、屋外体育施設管理事務所八広支所または錦糸支所にて、還付・使用日変更を受け付けます。

施設使用取消しの場合の還付額：全額返金（使用日の3日前まで）

予約の取消については、使用日3日前までは利用者画面からのキャンセルが可能です。

(1)窓口でお支払いした場合は窓口で還付申請を行ってください。その際、窓口に設置している屋外スポーツ施設使用料返還申請書をご記入いただくか、HPからダウンロードいただき、ご記入のうえご持参ください。

(<https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/sports/shisetsu-info/riyouannai.html>)

(2)オンライン決済でお支払いした場合は、利用者画面より還付申請手続きを行ってください。オンライン決済でお支払いした場合の還付は、オンラインでの還付となります。なお、オンラインで還付できる期限は、使用料を支払った日から180日以内となります。それ以降は、窓口での還付申請を行ってください。

※雨天中止による還付の場合、翌日以降の還付となります。

※電話でのキャンセル、使用日変更は承っておりません。

※使用日から5年が経過した場合、還付できません。



窓口還付時の持ち物

- ・予約者本人の印鑑
- ・（予約者本人が還付を受け、押印に代わりサインする場合のみ）予約者本人が確認できる身分証明書

キャンセルによるペナルティ

施設を使用しなくなった場合は、早めのキャンセル手続をお願いします。

直前キャンセル、当日キャンセルは、ペナルティ対象となり、ペナルティポイントがつきます。

ペナルティポイントを課せられた日から遡って2年間に、課せられているペナルティポイントの累計が6ポイント以上になったとき、その翌日から起算して6か月間抽選申込み、インターネットによる施設の使用申込みができなくなります。

取消しの際のペナルティ：2ポイント（使用2日前～当日）

※仮予約でキャンセルした場合のみペナルティがつきます。

※ペナルティが6ポイントになると6か月間抽選申込み、インターネットによる施設の使用申込みができなくなります。

施設を使用する際の注意事項

- ・営利目的の使用は禁止です。発覚した際には、使用承認を取り消す場合があります。
- ・雨天や施設の緊急工事などのため、施設の使用ができない場合があります。
- ・当日の悪天候等による施設の使用の可否については、使用する施設（P15屋外スポーツ施設 問い合わせ先一覧）参照）にお問い合わせください（使用の可否の判断は、原則として使用開始の1時間前に行います。一部例外有り。）。
- ・「施設使用承認書」は、使用日当日にスマートフォン等の画面で必ず係員に提示してください。
- ・「施設使用承認書」は、他人に譲ったり、貸したりすることはできません。
- ・施設の使用については、係員の指示に従ってください。
- ・用具の貸出しはありません。各自ご用意ください。
- ・準備と後片付け（グラウンド整備、引いたラインを消す、道具の片付け等）に要する時間は使用承認時間に含まれています。時間内に必ず後片付けが終わるようにしてください。
- ・施設を使用することにより起こした事故についての責任は負いかねます。あらかじめ、スポーツ保険などの傷害保険に加入しておくことをお勧めします。
- ・施設を使用することにより起こした施設内外の事故に関する損害等については、施設使用者の負担により、責任をもって対処してください。なお、第三者がいる場合など、当事者間での解決が困難な場合は、区から施設使用者に対して、しかるべき対応をお願いすることがあります。
- ・当区の野球場では硬式野球はできません。

お願い

- ・みなさんが公平にご使用いただけるように施設の適正な使用をお願いします。特に、施設の有効活用の観点から、施設を使用しないことが確実となった場合は、早めのキャンセル手続をお願いします。
- ・一部駐車場のない施設がございます。（P13参照）ご使用の際は、公共交通機関をご利用ください。

屋外スポーツ施設一覧

- (1) 野球場 (5) 運動広場
- (2) テニスコート (6) フィールドハウス
- (3) サッカー場 (7) 屋外体育施設管理事務所
- (4) 競技場 (8) 駐車場

(1) 野球場

●錦糸公園野球場

所在地	錦糸四丁目 15 番 1 号	
面数	2 面	
交通	総武線・半蔵門線 錦糸町駅 都営バス 錦糸公園前	
使用料	区民	平日：2,090 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：2,310 円 (2 時間)
	区民外	平日：3,130 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：3,460 円 (2 時間)
照明料	4,500 円 (薄暮照明料 3,000 円)	
使用時間	(4 月から 10 月まで) 午前 6 時から午後 8 時 30 分まで (11 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 8 時 30 分まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-5619-4033	

※午前 6 時から午前 8 時までの時間帯は、B 面（四ツ目通り側）のみの利用となります。

※照明料は午後 6 時半から午後 8 時半までの時間帯にかかります。

※薄暮照明料は 10 月から 3 月までの午後 4 時半から午後 6 時半までの時間帯にかかります。

●八広野球場

所在地	八広六丁目地先 (荒川河川敷内)	
面数	1 面	
交通	京成押上線 八広駅	
使用料	区民	平日：1,040 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,150 円 (2 時間)
	区民外	平日：1,560 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,720 円 (2 時間)
使用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 6 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

●墨田野球場

所在地	墨田四丁目地先 (荒川河川敷)	
面数	5 面	
交通	京成押上線 八広駅	
使用料	区民	平日：1,040 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,150 円 (2 時間)
	区民外	平日：1,560 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,720 円 (2 時間)
使用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 6 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

●荒川四ツ木橋緑地野球場

所在地	墨田四丁目、五丁目地先（荒川河川敷）	
面数	2面	
交通	東武伊勢崎線 鐘ヶ淵駅	
使用料	区民	平日：1,040円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,150円（2時間）
	区民外	平日：1,560円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,720円（2時間）
使用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

●鐘淵野球場

所在地	墨田五丁目地先（荒川河川敷）	
面数	1面	
交通	東武伊勢崎線 鐘ヶ淵駅	
使用料	区民	平日：1,040円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,150円（2時間）
	区民外	平日：1,560円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,720円（2時間）
使用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

●荒川四ツ木橋緑地少年野球場

所在地	東墨田三丁目地先（荒川河川敷）	
面数	4面	
交通	京成押上線 八広駅	
使用料	平日：100円（2時間） 土曜・日曜・祝日：100円（2時間）	
使用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

●東墨田公園少年野球場

所在地	東墨田三丁目4番14号	
面数	2面	
交通	京成押上線 八広駅	
使用料	平日：100円（2時間） 土曜・日曜・祝日：100円（2時間）	
使用時間	（4月から9月まで）午前6時から午後6時まで （10月から3月まで）午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3611-2062	

●隅田公園少年野球場

所在地	向島五丁目 6 番 13 号
面数	1 面
交通	東武伊勢崎線 曳舟駅
使用料	平日：100 円（2 時間） 土曜・日曜・祝日：100 円（2 時間）
使用時間	（4 月から 9 月まで） 午前 8 時から午後 6 時まで （10 月から 3 月まで） 午前 8 時から午後 4 時まで
定休日	月曜日（祝日の場合は翌日）／年末年始
問合せ	03-3625-8021

●江戸川河川敷野球場

所在地	三郷市新和四丁目地先（江戸川河川敷）	
面数	土曜：1 面 日曜：2 面 祝日：1 面	
交通	つくばエクスプレス 三郷中央駅 武蔵野線 三郷駅	
使用料	区民	平日：利用不可 土曜・日曜・祝日：1,150 円（2 時間）
	区民外	利用不可
使用時間	（4 月から 9 月まで） 午前 6 時から午後 6 時まで （10 月から 3 月まで） 午前 8 時から午後 4 時まで	
定休日	平日、1 月、2 月、8 月及び 12 月第 3 日曜の翌日以降	
問合せ	048-952-3321	

※江戸川河川敷野球場のご利用は土曜日・日曜日・祝日のみとなります。

※利用は区内在住・在勤・在学の方に限ります。

※1 月、2 月、8 月及び 12 月第 3 日曜の翌日以降は利用できません。

※使用料の支払い及び返還の手続きは下記の 2 施設のみとなります。

- (1) 屋外体育施設管理事務所 八広支所（八広六丁目 35 番 1 号）
- (2) 屋外体育施設管理事務所 錦糸支所（錦糸四丁目 15 番 1 号）

(2) テニスコート

●錦糸公園テニスコート

所在地	錦糸四丁目 15 番 1 号	
面数	4 面（砂入り人工芝）	
交通	総武線・半蔵門線 錦糸町駅 都営バス 錦糸公園前	
使用料	区民	平日：1,040 円（1 時間） 土曜・日曜・祝日：1,150 円（1 時間）
	区民外	平日：1,560 円（1 時間） 土曜・日曜・祝日：1,720 円（1 時間）
照明料	400 円（1 時間）	
使用時間	（4 月から 10 月まで） 午前 6 時から午後 9 時まで （11 月から 3 月まで） 午前 8 時から午後 9 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-5619-4033	

※照明料は下記の時間帯にかかります。

（4 月から 9 月まで） 午後 6 時から午後 9 時まで

（10 月から 3 月まで） 午後 4 時から午後 9 時まで

●緑町公園テニスコート

所在地	亀沢二丁目 6 番 4 号	
面数	1 面 (砂入り人工芝)	
交通	総武線・都営大江戸線 両国駅	
使用料	区民	平日：770 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：990 円 (1 時間)
	区民外	平日：1,150 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,480 円 (1 時間)
照明料	なし	
使用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 9 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 9 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3623-0605	

●東墨田テニスコート

所在地	東墨田三丁目 19 番 6 号	
面数	2 面 (ハードコート)	
交通	京成押上線 八広駅	
使用料	区民	平日：880 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,040 円 (1 時間)
	区民外	平日：1,320 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,560 円 (1 時間)
照明料	なし	
使用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 9 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 9 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3618-3337	

●堤通公園テニスコート

所在地	堤通一丁目 8 番 1 号	
面数	2 面 (ハードコート)	
交通	東武伊勢崎線 東向島駅	
使用料	区民	平日：660 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：880 円 (1 時間)
	区民外	平日：990 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,320 円 (1 時間)
照明料	400 円 (1 時間)	
使用時間	午前 9 時から午後 8 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3610-4170	

※照明料は下記の時間帯にかかります。

(4 月から 9 月まで) 午後 6 時から午後 8 時まで

(10 月から 3 月まで) 午後 4 時から午後 8 時まで

●大横川親水公園テニスコート

所在地	緑四丁目 22 番、江東橋一丁目 8 番先	
面数	2 面 (砂入り人工芝)	
交通	総武線・半蔵門線 錦糸町駅	
使用料	区民	平日：770 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：990 円 (1 時間)
	区民外	平日：1,150 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,480 円 (1 時間)
照明料	なし	
使用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 9 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 9 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3633-9117	

●文花テニスコート

所在地	文花一丁目 32 番 9 号	
面数	3 面 (砂入り人工芝)	
交通	東武亀戸線 小村井駅	
使用料	区民	平日：660 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：880 円 (1 時間)
	区民外	平日：990 円 (1 時間) 土曜・日曜・祝日：1,320 円 (1 時間)
照明料	400 円 (1 時間)	
使用時間	平日：午前 9 時から午後 8 時まで 土曜・日曜・祝日：午前 8 時から午後 8 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3618-8322	

※照明料は下記の時間帯にかかります。

(4 月から 9 月まで) 午後 6 時から午後 8 時まで

(10 月から 3 月まで) 午後 4 時から午後 8 時まで

※更衣室、シャワーはございません。簡易的な更衣テントは数基用意がありますが、なるべくお着替えを済ませてからご来場ください。

※当面の間、文花テニスコートに関するお問合せはスポーツ振興課 (03-5608-6588) までお願いいたします。

(3) サッカー場

●荒川四ツ木橋緑地球技場

所在地	墨田四丁目地先 (荒川河川敷)	
面数	1 面	
交通	東武伊勢崎線 鐘ヶ淵駅	
使用料	区民	平日：1,040 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,150 円 (2 時間)
	区民外	平日：1,560 円 (2 時間) 土曜・日曜・祝日：1,720 円 (2 時間)
使用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 6 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 4 時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

※中学生以下は 100 円 (2 時間)

●鐘淵球技場

所在地	墨田五丁目地先（荒川河川敷）	
面数	1面	
交通	東武伊勢崎線 鐘ヶ淵駅	
使用料	区民	平日：1,040円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,150円（2時間）
	区民外	平日：1,560円（2時間） 土曜・日曜・祝日：1,720円（2時間）
使用時間	(4月から9月まで) 午前6時から午後6時まで (10月から3月まで) 午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

※中学生以下は100円（2時間）

●荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場

所在地	東墨田三丁目地先（荒川河川敷）	
面数	2面	
交通	京成押上線 八広駅	
使用料	100円（2時間）	
使用時間	(4月から9月まで) 午前6時から午後6時まで (10月から3月まで) 午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

(4) 競技場

●墨田競技場 ※墨田野球場と併用

所在地	墨田四丁目地先（荒川河川敷）	
面数	2面	
交通	京成押上線 八広駅	
使用料	区民	1,980円（2時間）
	区民外	2,970円（2時間）
使用時間	(4月から9月まで) 午前6時から午後6時まで (10月から3月まで) 午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

※抽選申込み対象外施設です。先着順にてお申し込みください。

●荒川四ツ木橋緑地競技場

所在地	墨田四丁目地先（荒川河川敷）	
面数	1面	
交通	東武伊勢崎線 鐘ヶ淵駅	
使用料	区民	1,980円（2時間）
	区民外	2,970円（2時間）
使用時間	(4月から9月まで) 午前6時から午後6時まで (10月から3月まで) 午前8時から午後4時まで	
定休日	年末年始	
問合せ	03-3614-6131	

※抽選申込み対象外施設です。先着順にてお申し込みください。

※野球・ソフトボールでの使用はできません。

(5) 運動広場

※東京都から青少年の遊び場として借用している運動広場であり、時限的な施設です。

※システム対象外施設です。別途スポーツ振興課での団体登録が必要となります。

※予約の空き状況の確認、申込みはスポーツ振興課で受け付けます。

ご利用の方は、スポーツ振興課（Tel.03-5608-6588）へご連絡ください。

●墨田五丁目運動広場

所在地	墨田五丁目 16 番
面数	1 面（少年野球場、少年サッカー場兼用）
交通	東武伊勢崎線 鐘ヶ淵駅
使用料	無料
使用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 8 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 4 時まで ※土曜日は少年野球、日曜日・祝日は少年サッカー
定休日	年末年始
問合せ	03-5608-6588

※団体登録の要件は、区内在住・在学の中学生以下で構成される少年団体で、代表者が 18 歳以上の区民であることです。区外の方は登録ができません。

※毎月第 2 月曜日（休日の場合は翌日）の午前 9 時 45 分から、墨田区役所で翌月分の抽選会を行います。

●東墨田一丁目運動広場

所在地	東墨田一丁目 10 番
面数	1 面（ソフトボール場）
交通	東武亀戸線 小村井駅
使用料	無料
使用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 8 時から午後 6 時まで (10 月から 3 月まで) 午前 8 時から午後 4 時まで
定休日	年末年始
問合せ	03-5608-6588

※団体登録の要件は、区内在住・在勤・在学の方で構成されるソフトボール団体で、代表者が 18 歳以上の区民であること又は、区内在住・在学の中学生以下で構成される少年団体で、代表者が 18 歳以上の区民であることです。区外の方は登録ができません。

※毎月第 2 月曜日（休日の場合は翌日）の午前 9 時から、墨田区役所で翌月分の抽選会を行います。

(6) フィールドハウス

●荒川緑地フィールドハウス

屋外スポーツ施設使用者が無料で使用できる更衣室、シャワー室があります。

※開館は土日祝日のみとなります。

所在地	墨田四丁目 32 番 10 号
交通	東武伊勢崎線 鐘ヶ淵駅
使用時間	(4 月から 9 月まで) 午前 9 時から午後 6 時 30 分まで (10 月から 3 月まで) 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで
定休日	年末年始、平日
問合せ	03-3614-8633

(7) 屋外体育施設管理事務所

野球場やテニスコートなどの屋外スポーツ施設を管理しています。

また、事務所内には屋外スポーツ施設使用者が無料で使用できる更衣室、シャワー室があります。

●屋外体育施設管理事務所 八広支所

所在地	八広六丁目 35 番 1 号
交通	京成押上線 八広駅
開館時間	午前 9 時から午後 9 時まで（最終受付時刻：午後 8 時 30 分）
定休日	年末年始
問合せ	03-3616-8601

●屋外体育施設管理事務所 錦糸支所

所在地	錦糸四丁目 15 番 1 号（墨田区総合体育館 1 階）
交通	総武線・半蔵門線 錦糸町駅 都営バス 錦糸公園前
開館時間	午前 9 時から午後 9 時まで（最終受付時刻：午後 8 時 30 分）
定休日	年末年始
問合せ	03-5619-4033

(8) 駐車場

施設名	場 所	台数	料 金	利用日	利用時間
錦糸公園野球場	錦糸四丁目 15 番 1 号 （総合体育館 1 階）	80 台	平日 100 円/30 分 土日祝 200 円/30 分	通年 （年末年始を除く）	5:30~23:00
八広野球場 墨田野球場 荒川四ツ木橋緑地 球技場・競技場・野 球場 鐘淵野球場・球技 場 荒川四ツ木橋緑地 少年野球場・少年 サッカー場	八広六丁目地先 （八広自由広場） ※四ツ木橋と新四ツ木橋の 間	100 台	無 料	土日祝 （年末年始を除く）	（4 月～9 月） 7:30~18:30 ※6:00 からの 利用がある場 合のみ 5:30 開場
東墨田公園少年野 球場	東墨田三丁目地先 ※少年野球場 B 面隣り	50 台			（10 月～3 月） 7:30~16:30
隅田公園少年野球 場	東墨田三丁目 4 番 14 号	20 台	無 料	通年 （年末年始を除く）	
江戸川河川敷野球 場	向島五丁目 6 番 13 号	20 台	最初の 30 分まで無料 以降 30 分毎 100 円	通年	7:30~18:30
錦糸公園テニスコ ート	三郷市新和四丁目地先 ※28 面隣り	80 台	無 料	土日祝 （1, 2, 8 月及び 12 月第 3 日曜の翌日 以降を除く）	（4 月～9 月） 5:30~18:30 （10 月～3 月） 7:30~16:30
東墨田テニスコ ート	錦糸四丁目 15 番 1 号 （総合体育館 1 階）	80 台	平日 100 円/30 分 土日祝 200 円/30 分	通年 （年末年始を除く）	5:30~23:00
	東墨田三丁目 19 番 6 号	5 台	無 料	通年 （年末年始を除く）	（4 月～9 月） 8:30~18:30 （10 月～3 月） 8:30~16:30

※緑町公園テニスコート・堤通公園テニスコート・大横川親水公園テニスコート・文花テニスコートは、
駐車場がありません。

※錦糸公園野球場・錦糸公園テニスコートをご使用される方は、屋外体育施設管理事務所錦糸支所の窓口で
1 時間の割引が受けられます。

屋外スポーツ施設 支払い等取扱い施設一覧

No.	受付窓口	電話番号	所在地	受付時間 (午前9時から)	休館日 (年末年始は全施設休館)
1	屋外体育施設管理事務所 八広支所	3616-8601	八広6-35-1	午後9時まで ※午後8時30分最終受付	
2	屋外体育施設管理事務所 錦糸支所	5619-4033	錦糸4-15-1	午後9時まで ※午後8時30分最終受付	

※閉館間際の受付は、閉館準備のため、手続きに時間がかかる場合がありますのでご注意ください。

KIOSK端末設置施設

上記2施設のほかに、下記の施設にもKIOSK端末の設置があります。下記施設では、屋外スポーツ施設の支払い等の取扱いはできませんので、KIOSK端末から使用料の支払いや予約の申込みをお願いします。

No.	受付窓口	電話番号	所在地	受付時間 (午前9時から)	休館日 (年末年始は全施設休館)
1	スポーツプラザ梅若	5630-8880	墨田1-4-4	午後9時まで ※日曜・祝日は午後8時	第3火曜日 (祝日のときは直後の祝日でない日)
2	両国屋内プール	5610-0050	横網1-8-1	午後9時まで ※日曜・祝日は午後8時	毎週火曜日 (祝日のときは直後の祝日でない日)
3	フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(墨田区総合運動場)	3611-9070	堤通2-11-1	午後9時まで	第2火曜日 (祝日のときは直後の祝日でない日)
4	みどりコミュニティセンター	5600-5811	緑3-7-3	午後8時まで	第3月曜日 (祝日のときは直後の祝日でない日)
5	曳舟文化センター	3616-3951	京島1-38-11	午後8時まで	
6	すみだ生涯学習センター	5247-2001	東向島2-38-7	午後8時まで	第4月曜日 (祝日のときは直後の祝日でない日)
7	すみだ産業会館	3635-4351	江東橋3-9-10 (丸井共同開発ビル9階)	午後8時まで	
8	すみだリバーサイドホール	5608-6430	吾妻橋1-23-20 (墨田区役所1階)	午後7時まで	
9	すみだ共生社会推進センター	5608-1771	押上2-12-7-111	午後8時まで ※日曜・祝日は午後5時	
10	社会福祉会館	3619-1051	東墨田2-7-1	午後8時まで ※日曜は午後5時	第3月曜日・祝日

屋外スポーツ施設 問い合わせ先一覧

屋外スポーツ施設全般に関するお問い合わせ	屋外体育施設管理事務所 八広支所	3616-8601
	屋外体育施設管理事務所 錦糸支所	5619-4033

雨天等による使用の可否については、予約の1時間前を目安に下記の施設に直接お問い合わせください

野球場	錦糸公園野球場	5619-4033
	八広野球場	3614-6131
	墨田野球場（競技場）	
	荒川四ツ木橋緑地野球場	
	鐘淵野球場	
	荒川四ツ木橋緑地少年野球場	3611-2062
	東墨田公園少年野球場	
	隅田公園少年野球場	3625-8021
江戸川河川敷野球場	048-952-3321	
テニスコート	錦糸公園テニスコート	5619-4033
	緑町公園テニスコート	3623-0605
	東墨田テニスコート	3618-3337
	堤通公園テニスコート	3610-4170
	大横川親水公園テニスコート	3633-9117
サッカー場	荒川四ツ木橋緑地球技場	3614-6131
	鐘淵球技場	
	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場	
競技場	荒川四ツ木橋緑地競技場	3614-6131